

「八尾市自殺対策推進計画（素案）」についての

市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施結果と市の考え方について

「八尾市自殺対策推進計画」を策定するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条の規定に基づき、素案を公表し、市民意見提出制度（パブリックコメント）を実施しましたので、その結果と提出された市民意見に対する市の考え方を公表します。

ご提出いただいたご意見等は、趣旨を損なわないように要約しております。

（1）意見募集期間

平成30年12月25日（火）～平成31年1月24日（木）

（2）提出方法別の提出人数及び意見数

| 提出方法 | 提出人数（人） | 意見数（件） |
|-------|---------|--------|
| 直接持参 | 2 | 4 |
| 電子メール | 1 | 1 |
| FAX | 2 | 4 |
| 郵便 | 0 | 0 |
| 合計 | 5 | 9 |